

令和3年度兵庫県中学生ホッケー選手権大会開催要項

2021.7.15 一部改正

- 1 主 催 兵庫県ホッケー協会、丹波篠山市ホッケー協会
- 2 日 時 令和3年7月18日（日）
監督会議 午前 9時30分から
競 技 午前 9時45分から 表彰式 競技終了後
※参加申込チーム数によっては、変更となる場合がある。
- 3 会 場 丹波篠山総合スポーツセンター人工芝グラウンド（丹波篠山市郡家451-4）
- 4 種 別 男子の部、女子の部
※1チームのみのエントリーの種別は、任意チームとの交流試合とする。
- 5 参加条件 (1) 令和3年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する中学生選手によって構成されるチームとする。
(2) チームスタッフは、令和3年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会にチームスタッフとして登録する者であること。
(3) 監督、手当てをする者は成人であること。
(4) 監督は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者競技別資格（ホッケー）を保有する者（スポーツリーダー、コーチングアシスタントを除く）または中学教員であること。
感染予防対策及び熱中症対策に適切に取り組むため、チームにおいて登録のない者を当該チームの手当て者として申し込むことを可とする。また、チームスタッフは複数チームの役職を兼ねることを可とする。ただし、監督の兼任は不可。
- 6 参加人員 1チームの編成は、監督1名、コーチ1名、手当てをする者2名、選手12名以内とする。
- 7 参加料 令和3年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録する選手、チームスタッフは、無料とする。
令和3年度（公社）日本ホッケー協会及び兵庫県ホッケー協会に登録のないチームスタッフは、兼任の有無によらず1人につき1,000円とする。
登録の事実、本大会申込期限の日を基準日として判定する。
8. 競 技 (1) 競技会開催日に有効な6人制ホッケー競技規則及び（公社）日本ホッケー協会通知・通達を適用する。
(2) （公社）日本ホッケー協会2021年度版ホッケー競技運営規程に準じて行う。
(3) 試合時間は、前半15分、ハーフタイム5分、後半15分とする。
(4) 本大会は、（公社）日本ホッケー協会が定める競技運営規程、コンプライアンス規程、倫理規程、ユニフォーム規程を適用する。
施設用具については、（公社）日本ホッケー協会施設用具基準に準拠することとし、会場施設等の状況に応じて主催者が決定する。
(5) 主催者の判断で、競技を一時停止し給水のための時間を設ける場合がある。
(6) 試合球は「Kookaburra Dimple Standard（ナショナルエリート規格・Kookaburra社）」を使用する。
(7) 前述に関わらず特別な事情等が発生したときは、主催者の決定による。

- 9 申込方法 参加を希望するチームは、別紙「参加申込書」を、兵庫県ホッケー協会事務局へ**令和3年6月23日（水）までにメール送信すること。**参加申込にあたっては、必ず所属チーム代表者及び、各選手の保護者の承認を得ること。

兵庫県ホッケー協会 〒669-2214 丹波篠山市味間新 192 丹南中学校内
鈴木良子 電話 090-8570-1570 メール suzuki-yoshiko@school.sasayama.jp

- 10 選手変更 選手、チームスタッフの変更・追加登録は、令和3年7月15日（木）までに「参加申込変更届」及び（公社）日本ホッケー協会登録システムによる登録完了の事実が確認できる書類（ページを印刷したもの）を兵庫県ホッケー協会鈴木宛にメール送信すること。背番号の変更は認めない。
- 11 組合せ 兵庫県ホッケー協会事務局にて抽選を行う。組合せ抽選後、競技日程・組合せ表を兵庫県ホッケー協会ホームページに掲載する。
- 12 持参物 参加チームは、監督会議にて「行動規範確認書」を提出すること。
参加者は、（公社）日本ホッケー協会登録証及び健康保険証を持参すること。
- 13 その他
- (1) 参加者（競技役員等を含む）は新型コロナウイルス感染予防のため、別に定める措置を徹底すること。
 - (2) 本大会は、無観客開催とする。
 - (3) 中学生以下の選手にあつては、マウスピースの使用を義務とし、ペナルティコーナー時のフェイスマスクの使用を推奨する。マウスピース未装着の選手がある場合は、大会参加申込と同時に未装着届を提出し、許可を受けること。
 - (4) 参加者は各チームの責任において傷害保険に加入すること。
 - (5) 競技中に発生した怪我については、チームスタッフによる処置を原則とし、その後の病院搬送等を含め各チームの責任にて対応すること。
また、各チームの責任において、十分に熱中症対策を講じること。
 - (6) 人工芝用シューズ（ゴールキーパー含む）以外の使用は認めない。
 - (7) その他競技会運営に疑義等が生じる場合には、主催者が決定するものとする。